

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会記録簿
(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 4年 10月 24日 (月)		11時00分	開会
	令和 4年 10月 24日 (月)		12時21分	閉会
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	—	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	秋田 雅朝	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	久城 祐二
	総 務 係 長	藤井 伸樹	総 務 係 主 査	日野 貴恵

<p>事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・議長あいさつ ・議長報告等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会のうごき (2) 委員長等報告 (3) その他 ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) ユーチューブ配信について (2) 地域懇談会について ・その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議長選挙等について (2) 委員会の開始時間について (3) 会議録（速報版）について (4) 監査委員からの通知について (5) 赤い羽根共同募金の協力について ・議員間討議事項について
-----------	---

1. 開会 【11:00】

○石飛副議長

開会前ですが皆さんにお知らせいたします。

秋田議員より本日の全員協議会について都合により欠席する旨の連絡がありました。

ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

2. 議長あいさつ

○穴戸議長

気候も過ごしやすい時期ではありますが、未だコロナの終息は見通せない状況にあります。波状的な蔓延で大変心配なところもありますが、お互い健康には十分注意しながら、議員活動、議会活動をしていきたいというふうに思います。

また今日時間が短いということで、皆さん十分なお協議等ができないかもわかりませんが、全力で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより、議長報告に入ります。

議会の動きについて、議長より報告いただきます。

○穴戸議長

それでは議会のうごきの報告について5項目ありますが、これはすべて国、県に対する提案といえますか、要望事項でございます。

特に安芸高田市の場合は国に対して、東広島市から安芸高田市への高規格道路が現在進行中ですが、早期工事、完成の要望です。

それともう1件が、郡山の貴船の吉田小学校と幼稚園等の裏山の急傾斜地の安定工事を要望するというございます。

河川につきましては、江の川の堆積土のしゅんせつと内水面の排水の関係というのが、大きな要綱や要望事項になっております。詳しいことにつきましては、控え室に提示しておきますので、見ていただければと思います。

○石飛副議長

ただいま議長から説明があったとおりですが、皆さんからご質疑ありますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

(2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願いいたします。

○熊高議会運営委員長

予定の方に本日9時半から議会運営委員会を行ったようになっておりますが、これについては5の議題等にありますので、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

○山根総務文教常任委員長

総務文教常任委員会は、協議会を正副委員長で話をしまして、10月28日、広報委員会終了後に予定をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○大下産業厚生常任委員長

この予定に書いてありますが、11月4日第2回広域連合議会定例会に出席をして参ります。

○金行予算決算常任委員長
(なし)

○新田議会広報特別委員長

今現在、議会広報 75 号の編集集中でございます。各議員さんにおきまして関連する記事を、ご協力いただいたということで感謝申し上げます。

○石飛副議長

監査委員としまして、事務局より毛利事務局長。

○毛利事務局長

監査委員秋田委員が本日欠席されております。通知をいただいておりますので報告させていただきます。

その前に、その他の項の 4 番目に監査委員からの通知ということであったんですが、それを合わせてやらせていただきたいと思います。

監査委員から、安芸高田市長石丸伸二に対する措置請求書の件ということで監査請求があったという報告がございました。令和 4 年 9 月 20 日付で、 の 様より、先ほど申しました安芸高田市長石丸伸二に対する措置請求に関する件ということで提出がございました。

経過につきましては、9 月 20 日に請求書を收受、それから要件審査を監査委員会事務局で行っております。そして 10 月 6 日、形式審査自主審査を監査委員で行い、請求を受理するということを決定されております。

今後の予定でございますけれども、10 月 28 日請求者代理人の陳述を予定されております。その後関係職員の陳述を予定されて、11 月 18 日に請求人への通知及び公表をされる予定となっております。

○芸北地域広域組合議会熊高議員

(なし)

○石飛副議長

その他の会議で何かございますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して皆さんから質疑等、何かございますか。

南澤議員。

○南澤議員

今の監査委員の措置請求ですか。内容はこういったことが措置請求であがってるんでしょうか。

○石飛副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

内容は詳しいことが書かれておりません。ただ監査請求があったという事実だけしか伝えられておりません。

○石飛副議長

その他何かありますか。

(なし)

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

(3) その他

○石飛副議長

次に、議長報告の (3) その他に移ります。

皆さんから報告事項等何かございましたらお伺いしたいと思いますが、何かございますか。

(なし)

なければ、次に進みます。

4. 協議事項

(1) ユーチューブ配信について

○石飛副議長

協議事項に移ります。

(1) のユーチューブ配信についてを議題といたします。この件につきましては、朝方開きました議会運営委員会で協議していただきました。

では説明の方を事務局よりお願いします。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

それではユーチューブ配信について、9月の全員協議会で承認をいただいた過去の議会中継の公開の件ですが、今期の議員に限り公開するというので要綱の方を改正しようと考えております。また改選後は1年に限り公開という方針で検討いたしました。

資料、安芸高田市議会中継に関する要綱の改正案でございます。こちらの1枚めくっていただき、第7条録画中継の配信期間の2行目の方、第123条及び会議規則に規定する当該会議の会議録をインターネット上で公開するまでとするという文言を削除いたしまして、議員の改選後が入っておりませんが、先ほど議運の方で検討いただき、概ね1年までの期間とするという言葉に変えさせていただきたいと思っております。これによりまして、最長5年の録画中継の配信がされるようになります。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますか。

南澤議員。

○南澤議員

今の7条のところですが、当該会議が終了した日の翌日より10日後から開始してありますが、これももう少し早くできるなら早くてもいいんじゃないかなと思うんですけども、この辺りは検討されてますでしょうか。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

ただいまのご質問ですが、実際のところできるだけ早く公開はしております。早いものによっては、会議が終了した2日目、3日目ぐらいには公開しているんですが、中にはちょっと時間がかかるものもございます。

さらに訂正や削除の申請があった場合には、それを処理した後に公表しないといけないので、その削除期間が10日で規定してあるんで、一応10日ということにしております。何もなければ早めに公開するようにいたしております。

それと現在、先ほど局長が申しましたように概ねという文言をここに加えたいと思っております。というのが現在の会議録作成が非常に遅れており、議会事務局の不手際なんですけど、必ず間違いなく1年後に公開できる会議録が完成しているという自信が現在ございませんので、概ねという言葉を入れさせていただいているというような次第でございます。

○石飛副議長

ほかに、ご意見ございますか。

田邊議員。

○田邊議員

今のところできるだけ早く公開をということなんですけど、今回広報を作るにあたって、議事

録が自動音声の認識の議事録しか間に合わなかったということなんですけど、発言した議員の名前が読み取れてないのが非常に多くて大変だったのを、中継見てみようかっていうときにもう落とされてなかったということがありますんで、そういった意味で例えば10日なら10日までの間を限定公開として、例えば議員が見れるけど一般には見れないよとかそういったことはできないんでしょうか。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

全く不可能ではないと思うんですけど、パスワードの設定とかがございますので、事務の煩雑さから言えばご勘弁いただきたいというのが現実です。

○石飛副議長

他にご意見はございますか。

南澤議員。

○南澤議員

今同じところなんですけれども、10日後からのところで10日後より前に公開してるのであれば、10日以内とかいう文言の方がふさわしいんじゃないかと思うんですけども、あわせて改定の時期なので、そのようにされたらいかがかなと思います。

○石飛副議長

暫時休憩いたします。

休憩 11:14

再開 11:16

休憩を閉じて会議を再開いたします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

ただいまの件につきまして、もう一度内部でも協議いたしまして、検討させていただきたいと思っております。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、議会中継の件につきましては、先ほどの説明のとおり、議会中継に関する条項の第7条を訂正させていただくということで、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにさせていただきます。

(2) 地域懇談会について

○石飛副議長

地域懇談会についてを議題といたします。

この件につきまして、議会運営委員会の熊高委員長、説明をお願いいたします。

○熊高議会運営委員長

地域懇談会について、9月22日の全員協議会からいろいろと検討してきた結果が、資料にも記載してありますので、それに基づいて事務局の方から説明させていただきます。

なおまとめについても、広報委員長の方から、議会運営委員会の方に念を入れてチェックをしていただきたいということで資料も出ておりますので、そういった状況も含めて、事務局から説明をさせていただきます。

○石飛副議長

藤井係長。

○藤井総務係長

資料に基づき地域懇談会について説明をさせていただきます。今朝の議会運営委員会で協議した内容でございます。

それではまず資料の方ですが、これまでの経緯も含めて説明をさせていただきます。

(1)でございます。9月22日に全員協議会で、議会運営委員会において班ごとに確認をいただきました意見要望について、取りまとめを行ったところでございます。

これにつきまして、内容を委員の皆様にも再度確認をいただき、市民の意見、今後どのように取り扱うかなど、9月28日の第3回定例会の閉会日までを締め切りとし、意見を募ったところでございます。その他全員協議会において出た主な意見結果というところは、こちらにお示ししたとおりでございます。

(2)でございます。9月28日、意見の締め切りをしたところ、取りまとめて集約したものとしましては、若干の数の振り分けについて差異があったものの、特に異議がございませんでしたので、これを広報特別委員会の方にお渡しをさせていただきました。

先週の金曜日に広報の原稿案というのを、委員長の方よりいただきましたので、今朝、議会運営委員会で確認したところでございます。またこの締め切りで、この※になりますけれども、議員の方から意見を2つ頂戴したところでございます。

1つ目の意見につきましては①でございます。1枚めくって表の案がございまして、ご確認ください。これは町の会場ごとに要望。これは災害についてとか書いてありますが、例でございます。町の会場ごとに災害、議会など項目に振り分けて、市の執行部への要望は、総務部へ提出をする。議会へのものは、議員研修会または全員協議会で対応したらどうでしょうかという意見でございます。

戻りまして次の2点目でございます。②でございますが、懇談会は現在、所管事務として議会運営委員会が担っておりまして、懇談会の提案からすべて所掌して実施しておりますが、広報、また広聴という1つの観点がございまして、例えば広報広聴の委員会といったところが所管として、意見の取りまとめから広報も含め、進めていくというのはどうでしょうかという、これはご提案でございます。こういうのがございました。この意見があったことを、議会運営委員会の方に報告をしたところでございます。

(3)の今後の対応についてですけど、今後、広報ホームページの実施方法について考えていかなければいけない。また市民の皆様からいただいた意見の具体的な活用の方法を、執行部に対する報告、または議会として委員会ごとに協議していくのか、全員協議会で協議していくのかなど、具体的な検討していかなければならないということですが、今後はどうするかというところを確認したところでございます。

意見としては時間のこともありまして、すべては協議できなかったわけなんですけれども、今後どうするか、どう取り扱っていくかという中で、議会広報だけでは足りないということで実際にどのように細かく取り上げていくかというのは、考えていかなければならないというところなんです。②の意見ですね、議員さんからの意見について、広報広聴という考え方がなりますと、これはどうあるべきかというところで、これにつきましては今後このあり方については、全員協議会でも、議員の皆様から意見を聞いた方がいいのではないかとというふうに確認をしたところでございます。以上で資料の説明を終わります。

○石飛副議長

ただいまの説明に何かご意見ございますか。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

大方の詳細について藤井係長が話をしてくれましたけども、特に今後の課題になる部分が、②の方になってきます。

あるいは(3)のホームページ、さらには市民にどう返していくかということなんですけども、ここ一番、重要でもあるところなんですけども、今回広報委員会から原稿いただいて確認したということも言いましたが、広報の方も紙面の都合で、数字的なことを皆さんに伝えるということ、かなり内容がそこに反映されておるといことまでは当然なってませんので、そういった意味でも今後、市民の意見をどうするかというふうな意見交換が先ほどの議運でもありましたが、特に委員会主義ということなんで、課題とかそういったものを各委員会に振り分けて議論をしていただく。そしてそのことを返していくという形が、一番いいのではないかなと。

そういった方向に向けて今後、全議員で議論をしていただきたいというふうな考えであります。

そのタイミングをちょうど12月で2年になって、委員会の交代等も後ほど説明がありますので、それまでに議論をするか、新しい体制になってから議論するかというその辺が、皆さんの意見も聞きながら進めていきたいということですが、できるだけこれ早い方がいいなという気持ちは委員長としても感じておりますので、そこは皆さんの意見を聞いた上で、今後の進め方というのを検討していきたいというふうに思います。

特に広報広聴というところで、議長の方からも指摘があったんですが、広聴という形になると法的根拠はどうかということも仰ってましたが、いわゆる公聴会とかそういった、正式の、公聴会というのと、地域懇談会も一つの広聴だという広く意見を聞くということの、その辺の住み分けを含めて、整理整頓した上で議論していく必要があるかなというふうなことも、先ほどの議運の中でも出ましたので、そういった内容について皆さんのご意見があれば受けとめて今後の議論に、反映していきたいというところまででございます。よろしく申し上げます。

○石飛副議長

以上説明のあったとおりですが、皆さんから何かご意見ございますでしょうか。

新田議員。

○新田議員

先ほど熊高議会運営委員長からご説明いただいて理解できたんですけども、結果報告まで出すということであれば、今後の展開の方向性なりですね、例えば執行部の方でどういう形で渡すというところぐらいまでは、書いた方がいいかなとは思ったんですけども、それがもしお考えがもしあれば出してください。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

申し訳ありません。そのこともちょっと議運の方も議論がありまして、この広報に今後、そういったことも含めて検討して、皆さんに返していくんだということを一言入れていただく方がいいのかなという委員から発言もありましたので、大事なところを私、落としておりましたので、そういったことを当然書いていただきたいというふうに思います。

○石飛副議長

ほかに何かご意見ございますか。

(意見なし)

意見がないようですので、また再度議会運営委員会の方で、地域懇談会の取りまとめ、方向性、処理の仕方を協議して、前へ進めていきたいということでもよろしいでしょうか。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

一つだけ。タイミング的に皆さんの感覚として、今の12月の体制替わり以降でいいのか、も

つとと早く方向だけは出した方がいいということになると、これから議論していく必要があるんですが、その辺のことだけでもここで決定するということじゃなしに、ご意見いただければ、今後の進め方、スケジュール等が、ある程度一応見えてくるのかなという気はしますが、その辺でもご意見があるかないかということも含めて、お伺いしておきたいと思います。

○石飛副議長

今、議会運営委員長が言ったように、皆さんのご意見があればお願いしたいと思いますが、南澤議員。

○南澤議員

問題整理、課題を整理した方がいいかなと思っています。1つは7月に実施した地域懇談会の今後の取り扱いをどうするかということと、今後の地域懇談会の運営の仕方をどうするかという扱い2つあると思うんですね、依頼が。

現在も実施していて、今回の広報に掲載される予定のものについては、早く結論を出すべきだと思います。どのように処理するのか。

今後、どういう体制で広聴あるいは地域懇談会を行っていくのかということについては、この改選があった後の担当になるメンバーで考えて決めていけばいいのではないかなと思います。

○石飛副議長

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、皆さんからいただいたご意見を踏まえて、今後の地域懇談会の報告のあり方、そして、地域懇談会の開催のあり方、両方を検討していきたいということで、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

そのように取り計らいさせていただきます。

以上で、地域懇談会についてを終わります。

5. その他

(1) 議長選挙等について

○石飛副議長

その他の項に入ります。

その他の項の(1)議長選挙等についてを議題といたします。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

その他の(1)から(3)まで議会運営委員会で先ほど協議をしております。

資料に基づいて、まずは事務局から説明をして、その後に必要ながあれば私の方から補足をさせていただきますというふうに思います。

○石飛副議長

では事務局より説明をお願いしたいと思います。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

それでは議長選挙等についてご説明をいたします。

まず資料の中のこちらのスケジュール表をご覧くださいませでしょうか。

今年度申し合わせで2年に1度の改選時期ということになっておりますので、11月中旬に臨時議会を開催するという取り決めになっております。

それとあと定例会もございますので、それをこの表の中に落とし込んでおります。

それともう一つ、先ほど議運の中で協議いただいたんですけど、一般質問につきまして執行部の方からも期間をちょっと長くして欲しいということもありまして、事務局的にも円滑な事

務を行う上で議運の方を、今1週間前議運とって、本会議の一週間前議運とってのを行って
るんですけど、そちらを3日間ほど余裕を持たせていただいて、10日前議運というような形に
していただきたいことをご協議いただいて、ご了承いただいたところでございます。

それに基づいて、こちらの表は整理しております。だから一番上に(12月)日程(10日前
議運案)と書いてあります。

この資料で説明させていただきます。

11月8日に1ヶ月前議運を開催させていただきたいと思っております。これは定例会の議会
運営委員会でございます。

それとあわせて議長選挙の臨時議会を、11月22日に開催したいと思っております。

その前日に全員協議会の方を開催して、また細かい説明の方をさせていただきたいと思っ
てます。

ちょっと戻りますけど11月9日に一般質問通告書発送と書いてあるんですけど、先ほど申しま
したように一般質問の通告書の締め切りを3日間ほど早める予定ですので、一般質問通告書の
発送は11月1日ぐらいに皆様の方にお配りしたいと思っておりますので、この9日というのは
削除させていただいて、1日ぐらいに用紙の方をお渡ししたいと思っております。

11月24日に一般質問の締め切りを設定させていただきたいと思っております。

11月3日に10日前の議会運営委員会。実際この日は9日前なんですけど、27日が日曜日です
ので、前倒しすると事務の方が煩雑になりますので、28日に議会運営委員会の方を開催させ
ていただきたいと思っております。

12月7日に第4回定例会開会日を迎えます、12月8日予算決算常任委員会、12月12日か
ら14日を一般質問。15・16日を常任委員会、20日を第4回の定例会の閉会日というふうに現
在は設定をして検討いたしているところでございます。

正式には11月8日の1ヶ月前議運の時に正式に決まると思いますが、とりあえずこのよう
に思っておいていただきたいと思えます。

本題の議長選挙等につきましてご説明をいたします。

まず最初に今回の議長選挙を行う臨時議会につきましては、執行部提案の議題がございませ
ん。そうすると議会の招集は市長の専任事項ですので、議案を議会の方から招集請求を市長に
対して行う必要がございます。前回平成30年の選挙の臨時議会におきましても、常任委員会の
選任と議会運営委員の選任、この2件につきまして臨時議会の開催請求を市長に対して行って
おりますので、今回もそのようにさせていただきたいと思っております。

こちら2件の常任委員会の選任と議会運営委員会の選任に関連して、まずそちらの方から説
明させていただきますけど、1枚別紙資料で常任委員の選任(説明資料)というものをつけて
おります。令和4年10月24日資料でございます。

1番目に常任委員の任期なんですが、常任委員、議会運営委員の任期は、委員会条例第4条
で、2年と定めておりまして、12月1日が任期満了となります。

議会広報特別委員は調査終了までが任期ですので、特にまだ任期は来ませんが、今回もし、
議長・副議長を決定する中で併任ができないことになり、議会の承認を得て辞任をしていただ
く必要が生じてきます。

2番目の常任委員の選出方法なんですけど、総務文教・産業厚生常任委員会、議員個々の希
望を基本とするが、町のバランスやベテラン、新人議員のバランス面も考慮する。

2番目といたしましては、事前に希望申出書を徴収し、その後、町のバランス面を調整して
決定する。

1枚つけておりますけど、常任委員の希望申出書という1枚ものをつけております。こちら
は一番下に提出期限11月15日を設定させていただいておりますけど、11月15日までに提出
いただきたいと思えます。

3番目としましては、選任にあたっては、広く市政全般に関する知識を身につけ、議会審議の活性化を図る観点から、原則として現在所属する委員会以外の委員会を希望することとする。原則はそうなっております。

4番目、議長は総務文教常任委員会、副議長は産業厚生常任委員会に所属します。

5番目、監査委員は総務文教常任委員会に所属をいたします。

(2) 下の一番下ですけど、議会運営委員。総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、予算決算常任委員会から各2名、1名は委員長。1名は副委員長以外の委員の計6名を選出する。ただし、同一会派から2名以上選出された場合は、再度調整する。最大3名までなることがあります。

裏面ですけど、(3) 議会広報特別委員会。総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、予算決算常任委員会から各2名、1名は副委員長。1名は委員長以外の委員の計6名を選出します。

(4) の予算決算常任委員会は、議長を除く15名で選出されます。

3のところですけど、正副議長の選出方法と任期。選挙による選出とし、正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明説明会実施要綱に基づき行う。任期は、先例のとおり2年とする。初議会の2年後の臨時会に辞表を提出し、直ちに選挙を行う。臨時議会の開催時期は、初議会から2年を経過する前の月、11月の休日を除く日、もうここで11月と定義されております。

その他のところですが、各種審議会等の充て職は別紙のとおりとする。こちらにつきましては議長副議長、それぞれ選ばれた後に重複するようでしたら、また選挙が必要である場合はございます。

続きまして、横もので正副議長各委員改選における議会の運営手順というのをつけております。

11月臨時会・12月定例会。こちらが臨時会当日の流れになります。

まず最初に会期を決め、会期決定した後に議長の方から辞職願の提出がございました。そうすると直ちに追加日程として、急施事件ということになりますので、まず議長の辞職の許可をする必要があります。

辞職の許可の後、議場において所信表明会、議長の立候補者の所信表明会を開催します。そのあとに追加日程として、議長の選挙を行います。同じように副議長も流れは一緒です。

正副議長が決まった後は、やはり各委員等の常任委員とかの異動が発生しますので、全員協議会とか、それぞれの委員会を開催して正副委員長を決めたりという手続きがあります。

そしてその日のうちに、正副議長、各種委員会の委員長を決めていただいて、各種常任委員会の委員長につきましては、定例会の中で行われる委員の中で、正式には決まると思っています。

続きましてこちらの安芸高田市議会正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明会実施要綱をご覧ください。

こちらの方に一連の流れが記載をされております。所信表明会の説明とか、運営とかそういったものもあります。

最後のページ、3ページ目をご覧ください。所信表明会までの流れのところなんですけど、日付を空白にしておりました。先ほど議会運営委員会の方でお話をして、日程につきましては大体ご了承いただきましたので、こちらで述べさせていただきます。

10月24日日本日、全員協議会でご説明をさせていただきました。11月8日に事務局長から立候補届、所信表明会、開催通知を発送させていただきます。11月21日に、立候補届出書兼所信表明申出書の提出の締め切りを、前日の正午、11月21日の正午を設定しております。11月22日火曜日、本会議で議長の選出等を行っております。

その下に任期満了による市議会議員選挙の場合と、辞任による場合とありますけど、今回は辞任による場合のところを使うこととなります。

続きまして参考資料としまして議会選出各市審議会協議会等委員一覧表をつけております。

こちらの方が、令和4年10月24日現在の各種委員さんの選出状態でございます。

当然こちらの方は、正副議長選挙等行われたら変わってくるものですので、まだ当日色々と協議いただくようになると思います。以上で説明の方を終わらせていただきます。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんからご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようでしたら、以上で説明を終了いたします。

(2) 委員会の開始時間について

○石飛副議長

次に移りたいと思います。(2)委員会の開催時間について、説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

それで委員会の開始時間についてご説明いたします。

委員会の開始時間につきましては、執行部の意向も踏まえて事務局で協議、提案するように前回の全員協議会で指示がございました。

執行部と協議をいたしました結果、開始時間を10時の開催で提案させていただきたいと思っております。ご協議いただきたいと思います。

○石飛副議長

ただいま事務局より説明がありました委員会の開催時間を10時にしてはいかがですかということですが、皆さんのご意見をお願いしたいと思っておりますが、10時でよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでよろしいでしょうか。

久城事務局次長。

ちょっと先に補足説明させていただきます。

○久城事務局次長

申し訳ありません。総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、予算決算常任委員会については10時でお願いしたいと思います。広報委員会につきましては、現在も9時で開催されておりまして、傍聴者等視聴がありませんので、そのまま9時の方でお願いしたいと思います。以上でございます。

○石飛副議長

よろしいですか。

他にご意見がなければ、広報特別委員会は9時開始、他の委員会は10時開始でよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにさせていただきます。

(3) 会議録(速報版)について

○石飛副議長

(3)の会議録(速報版)についてを説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

会議録(速報版)についてでございます。

現在、会議録の作成が大幅に遅れております。市民の方から早く出していただきたいというような電話での問い合わせは多数きております。

反訳を委託している業者に相談したところ他市では速報版という形で、正式なものが出来上がるまでのものを公開している市もあるという情報をいただきましたので、この際安芸高田市も

速報版という形で議事録を公開させていただけないかという提案でございます。

これにつきましては業者にテープを送りまして、荒おこしていただきます。荒おこしといっても、99%近い翻訳の間違いのない、正確なものが出ております。あとで発言の訂正とかありましたら、そういう部分を削除して、速報版という形で出させていただいてはどうかという提案でございます。

以上でございます。

○石飛副議長

以上説明のあったとおりですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

田邊議員。

○田邊議員

先ほど、速報版が99%ぐらいということなんですけど、いわゆる広報で渡していただいたAmiVoiceのあの状態ですか。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

広報でお渡ししているAmiVoiceは機械、パソコンの方でAIで変換してますので、非常に誤字脱字とかが多いんですけど、業者委託してますものにつきましては、プロの翻訳の職員がテープを聞きながら、テープ起こしております。ほぼ99%ぐらいは内容は間違っておりません。一番間違う部分が固有名詞とか方言ですね。方言の部分で間違いがありますので、そういった部分について事務局の方でチェックしまして、送って帰ってきた第1校をもとにチェックしたものを、速報版として上げさせていただきたいと思っております。

速報版を上げる場合においては、必ず上に速報版というふうに本番とは区別して表示されるようPDF化して載せたいと思っております。

○石飛副議長

他に何かご質問ありますか。

南澤議員。

○南澤議員

速報版になった場合はどれぐらいの速さで帰ってくるもんなんですか。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

契約上テープを送った日から起算して、本会議においては約1週間後に帰ってきます。ただそれからチェック作業が始まりますので、1ヶ月はお時間いただきたいと思っております。

訂正削除等もある場合がございますので、書いてきたものをそのまますぐ載せるというわけにはいきませんので、ご了解いただきたいと思っております。

○石飛副議長

何か他にご質問ございますでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので、会議録速報版につきましては、先ほどの説明のとおり進めてさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(4) 監査委員からの通知について

○石飛副議長

(4)の監査委員からの通知については議長報告等で済ませていただきましたので、次に行きたいと思っております。

(5) 赤い羽根共同募金の協力について

○石飛副議長

(5) の赤い羽根共同募金の協力についての説明をお願いします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

例年お願いしております赤い羽根共同募金へのご協力なのですが、すでに個人でされてる方もいらっしゃると思いますので、個人でされてなくて協力いただける方につきましては、議会事務局の方にお申し出いただきたいと思います。以上でございます。

○石飛副議長

赤い羽根共同募金の協力について何か不明な点がございますでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので、皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 前回議会運営に関する提案について

- ・議会基本条例のチェック
- ・介護録検索システムのウェブ検索

○ 正副議長選挙における所信表明の録画配信及び質疑について

○ 定例会でサンフレッチェ広島のユニホームを着用することについて

○石飛副議長

その他5項目一応終了しましたが、再度(1)の議長選挙等についてもう一度おさらいしたいと思ひますが、常任委員希望申出書というものが、11月15日火曜日までということになっておりますので、実施要綱に沿ひまして、所属委員会の決定方法の手法によつて出身地などなどで、皆さん議員同士でちょっと調整しながら、提出の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

他に何かありますか。

南澤議員。

○南澤議員

2点ありまして、前回議会運営に関する提案ということで議会基本条例のチェックをどのようにされるかというようなことと、会議録のウェブで検索できるシステムの話と、あと議員定数等々、議会改革特別委員会の設置について話題にさせていただいて皆さんから進めたらいいんじゃないかという話だったかと思うんですけども、その後を何か進捗がございましたら教えていただきたいというのがまず1点目。

もう一つは今度正副議長の選挙があつて所信表明会があるんですけども、もし叶うのであれば所信表明に質問をできるようにしていただけたらなと思ひます。議長副議長を選ぶために必要な情報を得たいというのが主眼です。

また、所信表明の内容をWeb上で公開してみたいかというふうに思ひます。表明された所信が、その2年間の任期のうちどう実行されたのかということが後々振り返ると良いのではないかなと考へます。

また、動画中継はされてるんですけども、ユーチューブでいつでも見れるような形には今になってないので、そういった情報をしっかりと市民にお届けするという、議会基本条例の精神に基づいて記録をインターネット上に残しておくことができたらいいのではないかとこの度の正副議長選の所信表明について3点提案させていただきたいと思ひます。皆さんで協議いただければなと考へております。以上です。

○石飛副議長

暫時休憩をいたします。

休憩 11:54

再開 11:54

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

宍戸議長。

○宍戸議長

この件につきましては以前南澤議員の方から提案があったというふうに記憶しておりますが、11月8日に議運があるんですけど、そこでちょっと議論をしていただきたいなという思いでありますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

○石飛副議長

宍戸議長より、現在の議会運営のあり方、特別委員会の設置については説明がありました。

次のもう1点の項目ですが、議長選挙における所信表明会のやり方、運営方法として所信表明に対するの質疑をすること。

もう1点目が、所信表明会をインターネットによって映像配信し、また過去の録画配信ということで配信するという2点の運営方法を変えてはいかがかということですが、皆さんのご意見はいかがでしょう。

山本議員。

○山本優議員

正副議長選挙は市民の選挙と違って議会の中での選挙ですから、それをウェブで流す必要がないと私は思います。

それと立候補者に対する質問するというのは、日頃からその人の考え方はある程度理解し、この中でのことですから理解されとるわけですから、中身についての質問は控えた方がいいんじゃないかと思っております。

あとは自分が判断して、これで投票するというのが基本じゃないかと思っております。以上です。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますでしょうか。

田邊議員。

○田邊議員

正副議長の件ですが、議員が選ぶんですけども、なぜその人が選ばれたのかというのは市民に聞かれることが多いので、そういった映像等が残ってる方が市民に伝えやすいですし、またそのなぜその方がどういう思いで立候補されるかっていうのはあそこの所信表明できるんですが、それをどうやって実行に移していくかっていう、そこで疑問点が出てきたときに質疑を行えないということよりは質疑ができた方が、選ぶ側としては非常に助かるかなと思うので、できるようになった方がいいのではないかと思います。

○石飛副議長

他に何かご意見ございませんでしょうか。

どうでしょうか。これを取りまとめていかなきゃいけないんですが、言いつ放しになっちゃうので。

新田議員。

○新田議員

今、南澤議員、田邊議員から提案もあったんですが、また山本優議員からも提案もありました。

先進地等も含めて、議会事務局の方でもうちょっとまだ時間がありますので、一番最善の方法という形で、議運の方へ提案されたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○石飛副議長

金行議員。

○金行議員

今の新田議員が言われたように、いろいろあると思うんです。このぶんの締め切りは前日ということも含めて、いろいろそれは諸問題が出てくると思うんですよ。そういうことが決定すればもう少し早く所信表明をしてくださいということも考えがあるかもしれませんが。

今、新田議員が言われたように、事務局のほうで総合的に調査をしてから、議長が言われた8日ですかね、議運に言う等もごさいます。

その前の皆さんの意見ということで今、副議長が聞いてくださってると思うんですが、そういうのも含めて考えていかないといけないんじゃないでしょうか。以上でごさいます。

○石飛副議長

他に何かご意見ごさいますでしょうか。

芦田議員。

○芦田議員

所信表明のユーチューブ配信というのは、田邊議員からも意見がありましたけど、どうしても開かれた議会を推進するためには、ぜひ、ユーチューブ配信はやった方がいいと思います。

○石飛副議長

他に何かご意見ごさいますでしょうか。

補足説明がありますので、久城事務局次長。

○石飛副議長

先ほどお配りした所信表明実施要領の中で、4の所信表明の運営のところ、(8)のところ、先ほど南澤議員がご質問されたのはこの(8)のですね所信表明に対して質疑をすることはできないというふうに今、取り決めが決まっていることと、(9)の所信表明の公開のところ、所信表明は公開で行うものとする。なお所信表明文も同様とする、所信表明は、インターネットによる映像発信を行うものとする。ただし、録画配信を行わない。

録画配信は行わない部分をずっと見れるようにしてはどうかということ言われてるんだと思いますので、そちらについての協議をいただきたいと思います。

○石飛副議長

南澤議員。

○南澤議員

先ほどお伝えすればいいんですけども、議会基本条例の第2条で議会は市民の代表機関であることを常に自覚し、不公正性透明性及び信頼性を重んじた市民に開かれた議会を目指すと書いてありますので、透明性あたりもこれをどういったことを言われたかというのがいつでも見れるような状態にしていくというのがとても大切なことだと思います。

○石飛副議長

山本(優)議員。

○山本(優)議員

いろいろ意見が意見あろうと思いますが、事務局が説明したのは、これも今までの議会全員で決めてきた要綱です。これを変えるんだしたらまたこれから皆さんと協議していかなきゃいけないんですが、今のところはこの要綱を決めとるんですから、このとおりでやっていくことがベストだと思います。

また、多数の意見がそういうふうに変わるんでしたら、協議の場を持ってこの規約を変えていくようなことを考えたらいいのではないかと思います。たちまちはこの規約どおりやるべきだと思います。

○石飛副議長

他に何かご意見ごさいますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、すいませんお昼過ぎましたがこのまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

南澤議員より、提案がありました件につきましては、全員協で協議をして決定していかなければ進めることができません。この協議、本日の全員協議会で結論が出るものとも思えませんし、本当にしっかりした議論を深めて、要綱を変えらるゝかというものにしていかないと、難しいと思います。

ただ反論を言いますと、この要綱が決して市民に対して機密的にやったものでもなく、公開的にやってるということ、自信持って間違いないものだと私は思っております。別に公平性透明性をシャットダウンしてるようなことではないということで、ご理解いただきたいと思ひます。

ということで、この件につきましては、引き続きどのようにやっていくか。本当に要綱を変えていくんだつたら要綱を変えていくような形で、また議長選挙がありますんで、なかなかすぐに、このたびにという形になるかどうかわかりませんが、約1ヶ月の間、議長、また議運とも相談しつつ、議会運営の今後についても、その辺結論ができれば出したいと思ひますが、そういう方向性で現時点はこの協議は終了させていただきたいと思ひます。

本日、決まりますか。

南澤議員。

○南澤議員

実施要綱についてはこれまでも全員協議会で協議されて決まってきたと思うんです。この件を協議する場において、全員協議会以上の場所がないのではないかなと思ひるので、ここで皆さんの意見を合わせて決めてしまえばいいんじゃないかなと思ひます。他により全員協議会を置いて他に何かあるんでしょうか。

○石飛副議長

皆さんどういたしましょうか。本日、今2つあった提案を、その他の項ではありますが協議事項では含まれていませんでしたが、協議して本日ここで決めるという方向性でよろしいでしょうか。

大下議員。

○大下議員

基本的に所信表明の運営の中にあるわけですから、所信表明で質疑いうのはおかしいことないですか。市民に開かれたと言われますけど、全然違いますよ趣旨が。ましてや今の清志会としては持ち帰って協議したいというふうに思ひます。全く質疑をする意味がないというふうに私は思ひます。

○石飛副議長

今日、今結論出すものではないということをおっしゃったんだと思ひます。

他に何かご意見ございますでしょうか。

南澤議員。

○南澤議員

今日突然申し上げましたので、おっしゃることよくわかります。であればこの場は引き続きということでもいいかなと思ひますけれども。

ではどのタイミングで決めていくのかということについて方針をお示しいただきたいなというふうに思ひます。

○石飛副議長

私の司会の方から言うのもおかしいんですが、議会運営のあり方についてという提案、この

所信表明の運営のあり方も、当然議会改革または運営のやり方の見直しということが含まれると思います。

それを先ほど議長が、今後とも粛々と議会改革というものを念頭に入れながら、議員生活を送ると。それは議員の皆さん一緒だと思います。当然課題があれば直す。ですからそれを今、今日というわけにはいかないの、少しずついい方向へもってこうというのが議長の答弁だったと。それしか何も無いと思う。早急に変えていいものと、早急に変えて失敗するのと何が正しいかというのは何とも言えません。

ということで、どうしても今日所信表明に対して質疑をすべき。それと所信表明を録画配信するという点について本日、結論を出したいっていう方が多ければ協議をずっと続けますが、そうじゃなければ、その協議はもう終了させていただき、今後も続く協議だということですよ。

どうしても今日協議を続けますか。どうでしょうか皆さん。

金行議員。

○金行議員

別に今日結果を出すといっても、それは出ないと思うんですよ。出すべきでもない。だがそう言われても、今度はたちまち議長選挙を最終的に臨時会でやることもあるから、じゃあすぐほいと言われたら変わる。今日言われたからすぐに結果を出すと言われても私は出せないと思うんですが、これはそれを含めて議長が言われたように、もう少し言うのは議長の言われた中にもやっぱり早いとこ出さないといけんとか、ある程度決めておられると思う。

そこらを含めて、我々は理解するべきじゃないんでしょうか。結論的には、今日は出さなくてもいいと私は思います。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますでしょうか。

芦田議員。

○芦田議員

先ほど南澤議員から言われた所信表明後の質問と2点ありまして、もう1点はユーチューブで録画配信すると。所信表明後の質問についてはいろいろなご意見もあると思うんですけど、2番目のユーチューブで配信するかどうかは、ここで多数決をとっても、そんなに問題はないと思うんですが、2番目だけでも、多数決で皆さんの意見を聞くことはできないでしょうか。

○石飛副議長

また新たな提案が出まして、複雑になってきよるんですが。

山本優議員。

○山本優議員

この問題は先ほど言うようにもう要綱で決まってる。それで11月にはもう選挙がある。あと1ヶ月で、要綱変えるのにこの意見でも半々とは言わないけどいろんな意見が出てくるんですよ。今後協議をするということで、収めたらどうですか。今日、結論が出るものではないと思っています。

○石飛副議長

当初から私も結論が出ないって言ってたんですが、再度協議を回って一巡したと思います。ということでここで多数決とか何とかいうんじゃなくて、できるものであればこの所信表明選挙前で動くという形で臨時全員協でも開催してどうしてもやろうということになればまた別だし、それは今日は何とも多数決で決めるというような内容でもものでもないと思いますので、しっかりと協議の場を新たに設けて、進めさせていた方がいいんじゃないかという提案です。司会者の。それで今日のせつかくの提案ですが、結論出ずに引き続き検討していくという形でのかがでしょうか。

○南澤議員

南澤議員

今副議長の発言でしっかりと協議の場を設けていくというふうにおっしゃったと思うんですけども、そういう次回のこの来るべき正副議長選挙までの間にそういう場があるのかなのかということだけ確認させていただいてよろしいですか。

○石飛副議長

先ほど私も言ったように、それはその前になってないとわかりません。約束するものではないと思います。私、司会の立場ですから。

それをどうしてもせいというのはどういう意味があるのでしょうか。

○南澤議員

いやいや、おっしゃったんで。しっかり協議の場を設けておっしゃったんで。おっしゃいましたよね。

○石飛副議長

議員としまして議会改革は当然です。ここにおる16人、みんな前向きに考えております。誰も、市民に対して不透明なことをしようとか、不公平なことをしようとかという議員はおりません。

要綱がただ単に今まで決める過程の中で、これは議会として必要である、必要でないというものを決めながらずっとやってきたことです。

それが完全に間違ってるというような言い回しの言い方で、この質疑をすべきだという形ですよね。

○南澤議員

間違っているとは言っていないですよ。

○石飛副議長

言った言わんかの世界ですよ。ですから十分に協議して決めましょうと、拙速にここで約束することはできません。そう言ってるんですよ。理解できますか。

(「ちょっとできん」との声あり)

ある人はなかなか難しい人がおってですが、すぐ足を引っ張る人もおってですが

(「副議長それは進行か」「休憩中にやれ」との声あり)

金行議員。

○金行議員

副議長、皆さんの意見は色々出ておりますので、一応今回22日の臨時会ってそういう、あるいはそれ以前にやっばり、一応はそれで通すか通さないかやっばりいっぺんはやる必要があるんじゃないんでしょうか。それで決めるんじゃないしに。

○石飛副議長

今多分どうしても結論を出したいという人の人数が見えてきたと思うんですが。

(「見えてきていない」「そういうことがおかしい」との声あり)

山本優議員。

○山本優議員

副議長。議会内の決まり事は、全会一致で決まるんが一番いいんですよ。多数決で決めるような問題じゃないんですこれは。

だから今後協議しましょうというんだから、今後の協議でいいじゃないですか。と私は思います。拙速にやる必要はないと思います。

○石飛副議長

この話につきましては、提案について私も終了したいんですが、終われそうにないですね。やっばり納得していただかないと終わらないし、じゃあどうして次の会議をいつするかと私に

請求されても、それは約束できるものではないと思います。

どがにいさせてもらったらいいでしょうかね。

(「それを合わせて協議するという方向に持っていけばいいんじゃないのか」という声あり)

南澤議員。

○南澤議員

今後協議で今日結論を出す必要はないなと思いますし、今後協議でいいんですけども、いつどうなっていくのかっていうところがやはり気になるわけで、先ほど議会運営に関する提案のところでは宍戸議長より11月8日の議会運営委員会で諮ってくださるということだったので、合わせてこの所信表明の件も議会運営委員会で諮っていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

要綱っていうのはこれまでのルールなんで大事なことですよね。今回も選挙に関しての要綱改正ということになるかと思いますので、これまた事務局と私と副議長で協議しながら、検討させていただきたい。

この文章を見てみても、質疑をすることができないという、このできないというのをここへ書かれておるといことはどういう意味があるのかとか、または、ただし録画配信は行わないというふうにただし書きで書いてある。何か意味があったんだろうというふうに思いますので、事務局と協議させていただきたいと思います。

○石飛副議長

先ほど南澤議員からの提案の件、いろいろと意見が出ましたので、今後また宍戸議長も申しましたように検討していくということで、終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に参ります。

田邊議員。

○田邊議員

その他のところでもう1点。以前提案させていただいたサンフレッチェのユニフォームを定例会で着たらどうかというお話をさせていただいたんですけども、今回サンフレッチェ広島は皆さんご存知だと思うんですけども、ルヴァンカップというタイトルを取ったという機会もありますし、また今毛利元就入城500年の記念のユニホームの方ができております。

いい機会ではないかなと思うので市のPRにもなりますし、ぜひ12月はちょっと寒い時期ではあるんですけども、着用ということをぜひ検討してみてはという形で提案させていただきたいと思います。

今日この場でというのではなくて議運で1回その件をもんでいただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○石飛副議長

今、田邊議員から提案がありましたので、また議運と議長と事務局等で・・・。

(「議運で協議することではない」との声あり)

もとい。提案があったということで、今、それぞれの議運の委員長も運営するところであって、解釈の仕方だと思いますが、議場はやはり正装で赴く場という基本ルールがありますので、その辺も議会改革と改革案というものに繋がると思いますので、議長とまた選挙後には、引き続き議員の皆さんで検討されればと思います。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは次にいきたいと思います。

6. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に、議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

7. 閉会 【12:21】